

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ジーテクト
【英訳名】	G-TEKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 高尾 直宏
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
【電話番号】	048-646-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 吉沢 勲
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
【電話番号】	048-646-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 吉沢 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第10期 第1四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	61,153	33,140	228,253
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,234	2,212	8,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	2,002	1,661	5,633
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	975	219	2,311
純資産額 (百万円)	133,913	130,244	131,598
総資産額 (百万円)	223,325	233,381	232,188
1株当たり 四半期(当期)純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	46.76	38.71	131.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	51.1	51.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第9期第1四半期連結累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、同期間の1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績については、新型コロナウイルス感染症により、中国を除く各地域セグメントで工場が操業停止となりました。順次生産を再開している一方で減産の影響は大きく、量産売上の減少に加え、型設備売上等の非量産売上が減少し、売上高は33,140百万円（前年同期比45.8%減）となりました。減収の影響等により、営業損失は2,166百万円（前年同期は3,113百万円の利益）、経常損失は2,212百万円（前年同期は3,234百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,661百万円（前年同期は2,002百万円の純利益）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

日本

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期比増減額	前期比増減率
売上高	13,667	11,669	1,997	14.6%
営業利益又は損失（ ）	20	680	701	-

売上高は、試作売上、型設備売上等が増加した一方、一部工場で操業停止し、量産売上が減少したこと等により、11,669百万円(前年同期比14.6%減)となりました。営業損益は、減収の影響等により、680百万円の営業損失(前年同期は20百万円の利益)となりました。

北米

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期比増減額	前期比増減率
売上高	22,135	7,704	14,431	65.2%
営業利益又は損失（ ）	25	1,453	1,478	-

売上高は、工場の操業停止の影響で量産売上が減少したこと等により、7,704百万円(前年同期比65.2%減)となりました。営業損益は、減収の影響等により、1,453百万円の営業損失(前年同期は25百万円の利益)となりました。

欧州

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期比増減額	前期比増減率
売上高	5,294	2,194	3,100	58.6%
営業利益	1,110	104	1,006	90.6%

売上高は、工場の操業停止の影響で量産売上が減少したこと等により、2,194百万円(前年同期比58.6%減)となりました。営業利益は、減収の影響等により、104百万円(前年同期比90.6%減)となりました。

アジア

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期比増減額	前期比増減率
売上高	9,363	2,629	6,733	71.9%
営業利益又は損失()	764	1,146	1,911	-

売上高は、工場の操業停止の影響で量産売上が減少したこと等により、2,629百万円(前年同期比71.9%減)となりました。営業損益は、減収の影響等により、1,146百万円の営業損失(前年同期は764百万円の利益)となりました。

中国

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期比増減額	前期比増減率
売上高	11,889	12,773	883	7.4%
営業利益	1,064	1,235	170	16.0%

売上高は、3月より生産が順次再開され、量産売上及び型設備売上の増加等により、12,773百万円(前年同期比7.4%増)となりました。営業利益は、増収効果等により、1,235百万円(前年同期比16.0%増)となりました。

南米

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期比増減額	前期比増減率
売上高	2,251	96	2,155	95.7%
営業利益又は損失()	152	64	217	-

売上高は、工場の操業停止の影響で量産売上が減少したこと等により、96百万円(前年同期比95.7%減)となりました。営業損益は、減収の影響等により、64百万円の営業損失(前年同期は152百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末より1,193百万円増加し、233,381百万円となりました。これは主に、仕掛品及び建設仮勘定の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より2,547百万円増加し、103,136百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末より1,353百万円減少し、130,244百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、243百万円であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,931,260	43,931,260	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元(100株)
計	43,931,260	43,931,260	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	43,931,260	-	4,656	-	23,333

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 1,000,100	4,551	1単元(100株)
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 42,919,600	429,196	同上
単元未満株式	普通株式 11,560	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,931,260	-	-
総株主の議決権	-	433,747	-

(注)1. 当社所有の自己株式545,000株及び日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)が所有する455,100株が含まれています。なお、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーテクト	埼玉県さいたま市大宮区桜 木町一丁目11番地20	545,000	455,100	1,000,100	2.28
計	-	545,000	455,100	1,000,100	2.28

(注) 他人名義所有株式については、当社役員への業績連動型株式報酬として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(中央区晴海1丁目8-11)が取得したものです。なお、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,804	35,809
受取手形及び売掛金	22,877	23,315
製品	1,194	1,189
仕掛品	20,082	21,489
原材料	2,436	2,297
貯蔵品	1,086	1,106
その他	5,796	6,544
流動資産合計	92,279	91,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	48,800	48,664
機械装置及び運搬具(純額)	35,129	34,583
工具、器具及び備品(純額)	19,591	18,103
土地	¹ 12,521	¹ 12,571
建設仮勘定	12,734	16,332
有形固定資産合計	128,776	130,254
無形固定資産	1,650	1,722
投資その他の資産		
投資有価証券	6,594	6,857
その他	² 2,888	² 2,793
投資その他の資産合計	9,482	9,650
固定資産合計	139,909	141,627
資産合計	232,188	233,381
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,730	15,425
短期借入金	29,511	27,439
1年内返済予定の長期借入金	7,620	8,311
未払金	5,865	7,083
未払法人税等	925	667
賞与引当金	1,241	1,157
その他	7,355	7,537
流動負債合計	69,252	67,623
固定負債		
長期借入金	23,396	27,975
退職給付に係る負債	1,701	1,753
役員株式給付引当金	278	302
その他	5,959	5,481
固定負債合計	31,337	35,512
負債合計	100,589	103,136

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,657	23,657
利益剰余金	92,433	89,741
自己株式	1,772	1,772
株主資本合計	118,974	116,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	599
繰延ヘッジ損益	28	13
為替換算調整勘定	1,063	2,420
退職給付に係る調整累計額	62	46
その他の包括利益累計額合計	1,367	2,985
非支配株主持分	11,256	10,976
純資産合計	131,598	130,244
負債純資産合計	232,188	233,381

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	61,153	33,140
売上原価	54,661	32,690
売上総利益	6,492	449
販売費及び一般管理費	3,378	2,616
営業利益又は営業損失()	3,113	2,166
営業外収益		
受取利息	114	85
受取配当金	39	36
為替差益	-	22
持分法による投資利益	127	-
助成金収入	104	59
その他	106	64
営業外収益合計	492	267
営業外費用		
支払利息	158	181
為替差損	160	-
持分法による投資損失	-	96
その他	52	36
営業外費用合計	371	313
経常利益又は経常損失()	3,234	2,212
特別利益		
固定資産売却益	5	30
特別利益合計	5	30
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	418
特別損失合計	-	418
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	3,239	2,600
法人税等	1,287	459
四半期純利益又は四半期純損失()	1,951	2,140
非支配株主に帰属する四半期純損失()	50	478
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,002	1,661

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,951	2,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	261
繰延ヘッジ損益	-	15
為替換算調整勘定	2,650	1,696
退職給付に係る調整額	2	15
持分法適用会社に対する持分相当額	108	36
その他の包括利益合計	2,926	1,921
四半期包括利益	975	219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	832	43
非支配株主に係る四半期包括利益	143	176

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役を除く。）ならびに当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社の株式価値との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、2016年 3 月末日で終了する連結会計年度から2021年 3 月末日で終了する連結会計年度までの期間において在任する取締役等に対する報酬として、当社が金員を拠出して設定した信託が取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役等に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度765百万円、455千株、当第 1 四半期連結会計期間765百万円、455千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
圧縮記帳額	149百万円	149百万円
(うち、土地)	149百万円	149百万円

2 . 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
投資その他の資産	8百万円	8百万円

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症関連損失に関する注記

連結子会社G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V., G-TEKT India Private Ltd., G-KT do Brasil Ltda.の3社は、新型コロナウイルス感染症防止のための政府・自治体による要請により操業を停止いたしました。それぞれが通常生産に復帰するまでの期間における固定費及び直接要した費用を特別損失として418百万円計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	5,191百万円	4,872百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,041	24	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,041	24	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米	
売上高							
外部顧客への売上高	10,812	21,990	5,219	9,353	11,526	2,251	61,153
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,854	144	75	9	363	-	3,448
計	13,667	22,135	5,294	9,363	11,889	2,251	64,602
セグメント利益	20	25	1,110	764	1,064	152	3,138

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,138
セグメント間取引消去等	25
四半期連結損益計算書の営業利益	3,113

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米	
売上高							
外部顧客への売上高	8,889	7,599	2,141	2,259	12,183	68	33,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,780	104	52	370	590	28	3,926
計	11,669	7,704	2,194	2,629	12,773	96	37,067
セグメント利益又は損失()	680	1,453	104	1,146	1,235	64	2,006

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,006
セグメント間取引消去等	160
四半期連結損益計算書の営業損失()	2,166

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

第 1 四半期連結累計期間

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	46.76円
	1 株当たり四半期純損失 ()
	38.71円

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	2,002	1,661
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	2,002	1,661
期中平均株式数 (株)	42,812,238	42,931,140

- (注) 1. 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間574,017株、当第 1 四半期連結累計期間455,115株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社ジーテクト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大和田 貴之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉原 一貴 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。